

## 健康保険等資格取得・喪失確認書

被 保 険 者	氏 名		生年月日		年 月 日	
	住 所					
保 険 者 名	<input type="checkbox"/> 全国健康保険協会	支部	健康保険証 の記号番号	記号		
	<input type="checkbox"/>	健康保険組合		番号		
	<input type="checkbox"/>	共済組合	基礎年金番号			
	<input type="checkbox"/>	国保組合	保険者番号			
取得・喪失者の氏名		続柄	生 年 月 日	資格取得年月日	資格喪失の理由	
			年 月 日	資格喪失年月日		
本人			年 月 日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 退職 年 月 日 退職 ※資格喪失日は退職日の翌日 になります。 <input type="checkbox"/> 被保険者死亡 年 月 日 死亡 <input type="checkbox"/> 扶養非該当 理由： <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療移行 <input type="checkbox"/> その他 理由：	
被 扶 養 者			年 月 日	年 月 日		
			年 月 日	年 月 日		
被 扶 養 者			年 月 日	年 月 日		
			年 月 日	年 月 日		
被 扶 養 者			年 月 日	年 月 日		
			年 月 日	年 月 日		
被 扶 養 者			年 月 日	年 月 日		
			年 月 日	年 月 日		
上記のとおり相違ないことを証明します。				平成 年 月 日		
事業所所在地						
事業所名・代表者名						(印)
電話番号						

※必ず事業所の担当者が記入・押印してください。

## 国民健康保険の手続きについて

- ◎国民健康保険に加入（または脱退）するときは、職場等の健康保険の資格を喪失（または取得）してから、14日以内に届出をしてください。
- ◎国民健康保険は、加入の届出をした日からではなく、職場等の健康保険の資格を喪失した日からの加入となります。届出が遅れた場合でも、加入資格が発生した日まで遡って保険税がかかります。

### 【加入・脱退の手続きに必要なもの】

【世帯主本人が窓口に来られるとき】	【世帯主以外の方が窓口に来られるとき】
<ul style="list-style-type: none"><li>○世帯主の印鑑</li><li>○世帯主及び届出に係る被保険者の個人番号が確認できるもの（個人番号カード、通知カードなど）</li><li>○世帯主の本人確認書類（※1）</li><li>○健康保険等資格取得・喪失の日が確認できる書類（本書表面）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○世帯主の印鑑</li><li>○世帯主及び届出に係る被保険者の個人番号が確認できるもの（個人番号カード、通知カードなど）</li><li>○窓口に来られる方の印鑑</li><li>○窓口に来られる方の本人確認書類（※1）</li><li>○健康保険等資格取得・喪失の日が確認できる書類（本書表面）</li></ul> <p>※窓口に来られる方が世帯主と同一の世帯員でない場合は「委任状」も必要です。</p>

※1 本人確認書類は、免許証、個人番号カードなど顔写真入りのものは1点。保険証、年金手帳など顔写真の無いものは2点必要です。

●南部町国民健康保険の手続きについては・・・  
南部町健康福祉課 TEL 0178-76-3323 内線243  
FAX 0178-76-3904